

第4回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2020年3月19日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。
10:00から12:00までの予定で、文部科学省3F第一講堂で行われた。
今回はコロナウィルス感染拡大防止で傍聴者を報道関係者に限ったため30名程度であった。カメラは文科省の中継カメラ1台の他に2台が撮影していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 委員からの意見発表
2. 高等学校学習指導要領と英語資格・検定試験との関係について
3. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の設置について
4. 自由討論
5. その他

今回の欠席者は岡委員1名であり、荒瀬委員は初の参加となった。

今回の議題1として、小林委員（日本私立大学協会）、宍戸委員（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）、両角委員（東京大学）の3名が事前に提出した資料に基づき、それぞれ15分程度の意見発表を行い、その都度、質疑応答が行われた。

主な発表内容と質疑応答は以下の通り。

- 小林委員：
私大へのアンケート結果として、センター試験の利用ウエイトが低いこと、共通テストにおける民間試験および記述式の導入の必要性を感じていないことなどが示された。私大の入試は自主性に委ねられるべきであること、また、共通テストの成績提供の時期が遅れると利用が困難になることを述べた。
- 質疑応答：
質問は、選抜区分ごとの記述式の導入実態（益戸委員）、センター試験しか受けない学生が記述式を問われないことの問題点（吉田委員）、センター試験だけで判定する入試に受験料を徴収することへのコスト意識（牧田委員）が問われたが、質問者が納得するような答えは得られず、時間で区切られてしまい、質問者は不満気な様子であった。
- 宍戸委員：
特別支援教育の視点から、高校・大学での教育および大学入試での合理的配慮について述べた。障害のある生徒など多様な個に対して、どのような合理的配慮が提供でき

るか実情に合わせて検討していくべきだと述べた。

- 質疑応答：

末富委員から合理的配慮の大学における実情および、性的多様性への配慮についての質問があり、事務局から特別措置が昨年度 459 校で行われたとの回答があった。

また、もともと障害者の志願者が少なく、社会的配慮が不十分なのではないかという質問（柴田委員）に対しては、以前は門前払いのようなことが多かったが、最近はそのようなことは少ないとの回答（宍戸委員）があった。

- 両角委員：

これまでの経緯の検証について、民間試験と記述式がメインとなった背景が未だに理解できない。センター試験は評価が高く、むしろ入試の負荷の大きさが課題であった。大学の多様さも無視できない。入試を変えなくても大学教育は変わっているし、高校教育も変わりつつある。英語 4 技能も記述式も一律に共通テストで求めるのではなく、大学が重視する度合いに応じてそれぞれが導入すればよい。入試に期待しすぎないことが大切であり、必要ならば大学入学後に教育するという考え方もある。

- 質疑応答：

島田委員は両角委員の指摘にとっても共感したと述べ、荒瀬委員も入試に期待しすぎないというのはその通りだと同意した。ただ、高校教育は大学入試の影響を全く受けないわけではないが、いわゆる進学校の方がむしろ以前から学習していることなので変わっても準備の必要がなく影響を受けないと補足した。

次に、11:15 頃より議題 2 では「学習指導要領と英語民間試験との整合性」について、文科省の矢野審議官より資料 4 を示しながら説明があった。以前から質問されていたことに答える形となった。

学習指導要領はあくまで学習の最低基準であり、上限を定めているわけではない。英語では既に 4 技能の育成を目指しており、語彙数は教科書により様々である。整合性の確認については、文科省の職員と有識者が問題作成方針や実際の試験問題などを確認して、評価する能力や言語使用の目的・場面が想定する範囲内にあると判断した。難易度についても上限のような制約はないので、難易度が高いと整合性がないとはいえない。特色や難易度の差はあるものの、それぞれが適切なものを選択できるよう情報提供を行ってきた。英語で行う授業や理科の実験は学年が上がるにつれて減少しており、入試の影響であることが否定できない。

これについての質疑応答の概要は以下の通りである。

まず、渡部委員が異議を唱えた。大学の入試問題の作成時には、教科書での学習範囲などをチェックしているが、民間試験ではそのようなことはやっていないし、スピーキングテストでインタラクションがないものも多い。異なる試験を並べた CFER 換算表は意味がな

いし、共通テストの代わりになるのか疑問である。英語の4技能は高校の授業改革には必要だが、大学入試は別で考えるべきである、と述べた。

矢野審議官は、民間がベストだと考えているわけではなく、和訳だけ英訳だけのように入試より活用する方が有用なのではないかと述べると、そのような入試は今はないと渡部委員が反論した。さらに、350万人が英検を受けていても日本人は英語ができないと言われると追加した。

吉田委員は、各大学においても学習指導要領から外れた問題があることを指摘し、入試での民間試験の利用を支持した。

末富委員は、高校での英語教育においては、都道府県の行政の影響が大きく、地域差があることを指摘し、入試改革では改善しきれないと述べた。また、大学での最先端研究において、最も必要なのはリーディングであり、次にライティングであるため、必要な技能のバランスは偏っている、と述べた。

最後に、議題3として「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」が設置されたことが報告された。これは、調査書等の資料を大学入試において活用するための電子化手法（eポートフォリオ）や主体性の評価についての検討を行う。本会議からも、川嶋委員、柴田委員、牧田委員の3名が委員として参加することになっている。

議題4として自由討論が予定されていたが、時間が限られているとして行われず、そのまま会議は終了となった。

次回の第5回会議は3月31日(火)10:00~12:00に開催される予定である。